

コンプライアンスに関する基本方針

平成25年10月22日
コンプライアンス委員会制定

当社は、地域社会とともに活動する会社として、企業の社会的責任を果たすことが求められています。また、当社は鉄道事業者として公共的な使命を担うとともに、大阪府、大阪市などの公共団体が出資する第3セクターであることから、より高い透明性、公正性が求められています。

当社がこれらの責任、使命を果たすためには、コンプライアンスを最優先として取り組むことを企業経営の基本とし、役員・社員一人ひとりが高い倫理観を持って自らコンプライアンスを重視した行動を考え、主体的に実践することが何より重要であると考えます。

こうしたコンプライアンス重視の経営姿勢は、ひいては企業リスクを回避することにもつながり、企業が健全に発展し社会の信頼に応えるために必要不可欠な命題であります。

私たち役員及び社員は、「決して法令や社会のルールに違反しない」という強い自覚と、「沿線地域の社会・経済・文化の発展に寄与する」という意識をもって、ここに「コンプライアンスに関する基本方針」を定めるとともに、当社や社会・環境の変化に応じて常に見直すこととします。

1 【コンプライアンスの推進】

私たちは、法令・条例、社内規程などを厳格に遵守し、社会的規範や倫理にのっとった誠実かつ良識ある行動に努めます。また、取引先など当社に関係する方々とは、透明・公正で適切な関係を維持します。

2 【地域の一員として、開かれた会社経営と信頼される企業】

私たちは、鉄道事業者として、沿線地域の発展を願い、地球環境にやさしい取り組みを進めます。また、私たちの事業活動を正しく理解していただくため、社内外とのコミュニケーションを推進するとともに、適時・適切かつ公平な情報開示に努め、透明性の高い信頼される企業をめざします。

3 【人権を尊重し、働きがいのある職場】

私たちは、個人の人格や個性を尊重するとともに、ダイバーシティ（多様な人材を尊重し活用すること）の推進に努めます。また、セクシャルハラスメントや

パワーハラスメントなどを行わない人権を尊重した良好な職場環境の維持・向上に努め、役員及び社員が安心して意欲的に働くことができる職場をつくります。

この基本方針にのっとり、日常の業務や個人の職務外の行動において想定される事項を取りあげ、役員・社員が実践すべき行動類型として、

- ① 違法行為、社会的に非難される行為など「してはならない行動」
- ② 社会的責任、地域貢献、環境対応などこれからの企業人に必要な「求められる行動」の2つを柱に、「コンプライアンスに関する行動規準」を定めます。